

半布ヶ丘教育キャンプ場利用時の新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

令和2年 7月 1日

(改訂) 令和3年12月 1日

(改訂) 令和4年 1月21日

(改訂) 令和4年 3月22日

(改訂) 令和4年11月 1日

(改訂) 令和5年 3月13日

富加町教育委員会 富加町B&G海洋センター

1. 趣旨

富加町社会教育施設利用再開における利用制限の緩和（再開）と感染防止対策に関する方針を策定し、この方針を基に感染防止対策を徹底する。

2. 利用制限（以下に該当する者の利用を認めない）

- ・発熱（37.5度以上）・咳・咽頭痛、倦怠感等の症状がある者。
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる者。
- ・過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある者。
- ・その他、富加町教育委員会にて利用の制限を必要とした者。

3. 感染防止対策（共通事項）

- ・マスクの着用の有無は、利用者が判断することとする。
- ・他の利用者との距離（2m以上）を確保すること。※障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。
- ・施設利用者のゴミは必ず利用者で袋等を用意し、密閉して持ち帰ること。
- ・施設利用者間でタオルやコップの共有はしないこと。
- ・富加町教育委員会が感染防止のために定めた措置を遵守し、指示に従うこと。

4. キャンプ場の感染防止対策

①対象施設

半布ヶ丘教育キャンプ場

②感染防止対策

- ・キャンプ場の利用は団体利用（事前予約）のみとする。
- ・施設利用責任者は施設利用前に利用者全員の体調管理を行うこと。その際、発熱（37.5度以上）、咳、咽頭痛、倦怠感等の症状がある者については参加を認めないこと。また、利用日ごとに名簿を作成し、参加者の把握をすること。

- ・施設利用責任者は施設利用後に「施設利用チェックシート」に必要事項を記入し、施設管理者へ提出すること。
- ・利用者は施設入退室時、トイレ使用前後に手洗い、手指消毒を徹底すること。
- ・マスクの着用の有無は、利用者が判断することとする。
- ・トイレ使用時等に行列等の混雑が生じる場合は、2m程度の身体的距離や時間制限を設けること。
- ・施設利用後は施設の清掃及び消毒液にて手摺、ドアノブ等の利用者が触れた部分の消毒を必ず行うこと。
- ・鍵の借用及び返却は必ず施設利用責任者が行うこと。